

衆議院環境委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 3 月 22 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

- 1 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案（内閣提出第 43 号）
・伊藤環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）宮澤博行君（自民）、中川康洋君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮澤博行君（自民）

- （1） 本法律案の略称
- （2） 我が国における生物多様性の損失の状況
- （3） 我が国の生物多様性損失による影響
- （4） 本法律案に基づく地方公共団体や事業者及び市民団体への財政支援措置の内容
- （5） 本法律案の関連予算による地方公共団体への財政支援措置が、地方公共団体を通じた事業者や市民団体に対する財政支援措置を含むものであるかの確認
- （6） 国からの財政支援措置の対象範囲と連携増進活動実施計画における事業者等との関係
- （7） 連携増進活動実施計画において想定される活動主体、活動内容
- （8） 事業者や市民団体に対しての財政支援措置は、連携増進活動実施計画を策定した市町村を通じて補助金の交付が行われることの確認
- （9） 種に特化した活動も連携増進活動実施計画に基づく活動として対象となるかの確認及び自然共生サイトの認定制度の根拠法
- （10） 本法律案と生物多様性地域連携促進法との相違点及び生物多様性地域連携促進法の施行を踏まえた反省点
- （11） 本法律案に対する企業等からの関心度についての環境省の見解
- （12） 国内希少野生動植物種の保全活動関係
ア 環境省の把握状況及び各保全活動に対する財政措置の有無
イ 財政措置拡充の必要性に対する伊藤環境大臣の見解
- （13） 環境保全に対する表彰制度の更なる充実の必要性に対する伊藤環境大臣の見解
- （14） 天然記念物制度、種の保存法、ワシントン条約と外国為替及び外国貿易法の概要と本法律案との関係

中川康洋君（公明）

- （1） 本法律案において、生物多様性増進活動として生物多様性の回復や創出も対象とした背景及び意義並びに対象とすることによる効果
- （2） 30by30 目標における指標の根拠及び同目標達成による具体的効果並びに海域での目標達成に向けた今後の取組方針
- （3） 今国会に提出されている都市緑地法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）と本法律案の関係及び両法律案を互いに有機的に機能させさせていくための方策
- （4） 生物多様性維持協定の円滑な締結のために税制上の優遇措置を検討する必要性についての環境省及び伊藤環境大臣の見解
- （5） 自然保護官等の増員を含む国立公園等の保護管理体制の充実強化の必要性
- （6） 地域生物多様性増進活動等に対する事業者及び国民の理解増進に向けた広報等の在り方